医療法人あたらしい風 一般事業主行動計画

職員が仕事と育児の両立することを支援し、職員全員が働きやすい環境をつくることにより すべての職員が能力を充分に発揮できる体制の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年5月1日 ~ 令和7年3月31日まで

2. 内容

目標 1: 育児休業支援の体制を整備し、産前産後休業、育児休業給付、育休中の社会保険料の免除などの制度、法人内支援制度も含めて、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ●令和2年 5月~ 育児休業支援の体制を整備する。
 - …図式化、活用ツールの準備など
- ●令和2年 6月~ 育児休業支援の体制及び諸制度等を周知し、情報提供を行う。
 - …法人内イントラネット、掲示板等の活用

目標 2: 育児休業等を取得しやすい環境づくりの具体的取り組みのため、支援の実 例や情報を収集し 再度情報を共有する。

<対策>

- ●令和2年 7月~ 法人内管理職及び育児休業取得者へアンケートを実施。
 - …育児休業支援の実例(うまくいった例など)、周知後の要望等を集める。
- ●令和2年 8月~ 上記情報を受けて、休業時の両立支援の点検、活用できる法人 内外の制度等を整理する。
- ●令和2年 9月~ 具体的支援について 各担当者役割等についてあらためて周知、 情報等の共有を行う。

目標3:地域の子どもの クリニック内見学や若者のインターンシップ受け入れを行う。

<対策>

●令和3年 4月~ 受け入れ体制について検討開始。

●令和3年 5月~ 受け入れを行う部署への説明および体制づくりを行う。

…図式化、活用ツールの準備など

●令和3年 7月~ 学校、地域の皆さま、職員へ情報発信、周知する。

●令和3年 8月~ 見学、インターンシップ受け入れ開始。

目標 4:子どもが保護者である社員の働いているところを 実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

<対策>

●令和3年 4月~ 実施方法、ニーズについて検討開始。

●令和3年 5月~ 実施する部署への説明および体制づくりを行う。

…図式化、活用ツールの準備など

●令和3年 7月~ 全職員へ情報発信、周知する。

●令和3年 8月~ 「子ども参観日」を開始する。